

トラサポ通信

2021/4/1
Vol.29



気になるニュース



4月1日から同一労働同一賃金が中小企業でもスタートします。この問題ではハマキョウレックスと長澤運輸の事案が有名です。定年後継続雇用したドライバーに対する各種手当について問題となりました。人生100年時代と言われ、全員が70歳を超えても働かなければいけない時代になり、どの会社もこの問題は避けては通れません。従業員が長く勤めたいと思える会社は良い会社です。良い会社は自然と利益も増えます。そのために従業員も会社も幸福になる給与体系をぜひ社労士と一緒に作って行ってください。産みの苦しみがやがて大きな財産になると強く思います。



コンプラ道場



貨物自動車運送事業者は、様々なルールを守らなければなりません。多くの事業者はその本質でなく、形だけを見ているため、苦痛に感じてしまうので、正しく理解していきましょう。今回は欠格要件についてです。

欠格要件とは許可を受けられない人のことです。おおまかに「懲役か禁固終わって5年未満」または「許可取消から5年未満」だと許可が取れません。2019年11月、申請会社だけでなくグループ会社が許可取消しになってもグループ全体が欠格要件に相当するようになりました。一つの会社が全体の足を引っ張ることを考えると本当にコンプライアンスを順守しなければ事業を継続的に大きくすることができない世の中ですね。

【コラム】

桜が咲いたと思ったら散ってきました。もう葉桜ですね。毎年春になると日本人で良かった～と思います。年をとったせいでしょうか(笑)。そういえば涙腺もかなり緩くなってきて、ドラマを見てるとすぐウルッと来てしまうようになりました。

【発行者】

〒224-0053
神奈川県横浜市都筑区池辺町 3573-2-301
YJT行政書士事務所
電話 045-932-3722 FAX 045-934-8851
メール suzuki@unsapo.com